

岐阜県ソーシャルワーカー協会 2019年度第2回研修会 実施要領

1. 日時

2019年5月25日（土）
13：30～16：00（受付13：00～）

2. 場所

岐阜県総合医療センター すこやか棟6階 大会議室
岐阜市野一色4-6-1
※当日は、駐車券を受付までご持参ください。

3. 研修会内容

(1) 13：30～14：30

講演：身体障害者手帳について～県身体障害者更生相談所の業務～
講師：岐阜県身体障害者更生相談所 相談判定係長 鷺山 弘文 先生

(2) 14：40～15：30

講演：障害のある方の生活支援について
講師：岐阜市障害者生活支援センター 相談支援専門員 中村 菜穂子 先生

(3) 15：30～16：00

交流会・意見交換

4. 参加者・参加費

① 岐阜県ソーシャルワーカー協会会員	無料（当日入会される方も含む）
② 愛知県MSW協会会員	無料
③ 三重県MSW協会会員	無料
④ ①～③以外で参加を希望される方	2,000円

5. 問合せ・申込等

岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局
岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 修
電話：058-246-1111（電話交換に「退院サポート部武山へ」とお伝えください）

○申込方法

岐阜県ソーシャルワーカー協会ホームページ又は別紙申込書によりFAXください。

申込期限：5月17日（金）

FAX：058-249-0512

岐阜県ソーシャルワーカー協会

2019年度第2回研修会（5月25日）参加申込書

FAX : 058-249-0512

(岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 宛)

フリガナ		
氏名		
所属先		
所属部署		
住所	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅	※変更がある場合
電話番号	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅	
E-mail	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅	
岐阜県ソーシャルワーカー協会の	会員	非会員
その他の会員 (右記のいずれかを選択してください)	愛知県MSW 協会会員	三重県MSW 協会会員
研修会に	参加します	参加しません

※住所等は所属先・自宅のどちらでも構いません。各欄にて「所属先もしくは自宅」にチェックを入れてください。

※令和元年5月17日（金）までに、必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

※メールでお申し込みの場合は、お問合せ先メールアドレス宛に上記内容を記入の上、送信して下さい。

※当協会会員以外の方もお申込みいただけます。

《お問合せ先》

岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 修

FAX : 058-249-0512 / TEL : 058-246-1111

E-mail gifusw@yahoo.co.jp